

<サロン 9 条> 第 355 回例会 (2022.4.26)

テーマ 「ウクライナ危機から考える日本の政治と憲法」 参加者 24 名

話題提供：小牧亮也さん (岐阜大学・憲法)

コロナまん延防止等重点措置期間も明け、5 カ月ぶりの開催となりました。

かねてから若い方の参加が望まれている<サロン 9 条>に、待望の若き憲法学者を迎えることができました。テーマは、2 ヶ月経過しても止まないロシアのウクライナ侵略と、それに伴って議論的になっている「憲法 9 条」についてです。

小牧さんのお話は次の項目に沿って行われました。

①ウクライナ危機の背景について。

②ウクライナ危機がもたらした日本政治への影響。「軍事による平和」と「軍事によらない平和」の議論。「核共有」是認発言、9 条無力論の流布など。

③「核共有」論をどう考えるか。核兵器の共同管理は攻撃対象となるだけでメリットはない。

④ウクライナ危機を契機とした 9 条改憲をどう考えるか。「軍事によらない平和」の鍛え上げが必要。

⑤日本共産党の個別的自衛権についての最近の見解について

最後に、現在の状況は「9 条の危機」といってよい。他方で、ロシアも含めたグローバルな反戦運動との連帯の可能性も生まれている。「非戦の誓い」としての 9 条の理念への共感獲得の契機になり得るし、ならなければならない。分析は悲観的に、運動は楽観的に！と結ばれました。

小牧さんの話に基づき、参加者から活発な意見が出されました。(⇒は小牧さんの応答)

○今の状況は誰にとっての危機なのか？ ⇒ウクライナ国民一人ひとりの危機

○日本は何を学ぶべきか？ ⇒ウクライナばかりでなく、ベラルーシのようにもならないように目を向けるべき。

○私の娘が「ロシアは日本が中国でやったことと同じ事をやってる」と言った。学校で習ったことが生きているんだと感心した。高校生と対話すると「この戦争はやめるべき。日本は平和的な援助にとどめるべき」という意見がほとんど。このウクライナ問題は世界大戦の後、国連憲章で戦争はやめようとしてきた 70 年の総決算であり、これからの紛争を国連憲章のもとで解決していけるのかのせめぎ合いだと思う。小さな活動が国を動かし世界を動かす。日本はそういう視点で他国に働きかけるべき。

○ウクライナでは 18 歳から 60 歳の男性は全員戦うべき・・にはびっくりした。自分なら逃げる。降参して 5~10 年かけて元に戻す。

○全く賛成。人を殺すのは最大の悪。9 条の精神は「戦うな、殺すな」だ。井上ひさしもそう言っていた。自衛隊も軍隊になってしまった。日本が戦争しないですんだのは 9 条によって守られたから。 ⇒ウクライナは降参したほうがいいのでは？ という意見が増えている。ただ、侵略に対する反撃は、国際法上

は認められている。ゼレンスキーを批判するのはいいが、降参すべきかどうかは言うべきではない。

- 自分がゼレンスキーだったら降参する。ドブチェクが言っている「市民の命を一人も失うことはできない。自由のための抵抗は1000年続くんだ」と。
- 国連で団結して行動を起こせないのか？ ⇒国連総長がプーチンに会うことになっている。今回の件で動きも出てきている。声をあげることも大事。
- それぞれの国が別々に行動するのではなく、一斉に何かをするべきではないか。
- 拒否権があり行動に移せない。国連を変えないといけない。
- メディアでは現時点での死者、犠牲者の様子を伝えるだけ。我々はどうすることが必要か？ こぶしを下げさせるための条件は？ 落としどころは？
- 改めて戦争反対、絶対反対。今日の話し合いで確信を持った。
- 若者との議論が大切。共産党の方針「変更」(?)は大きな問題。 ⇒学生は軍備が必要という考えが圧倒的。しかし改憲とは限らない。
- 国連の規則の中で、一般市民を安全に避難させなければならないという強い法はないのか？ 軍事大国が勝ったという状況は歴史上どういうことになるのか？

⇒たとえ勝っても、「侵略はいけない」と否定し続けることが大切。

- 「9条の鍛えあげが大切」という言葉が印象に残った。櫻井よしこや高市早苗が「日本人はもっと覚悟を持つべき」と言っているが、私は「命に代わるものはない。人を殺さない覚悟が必要」だと思う。
- 「もし攻められたら」「軍備が必要か必要でないか」ばかりに話が集中している。それは改憲勢力の思うつぼ。そうではなく、どうしたら攻められない日本にするかを考える必要がある。コスタリカはアメリカの妨害を受けながらも軍事費をすべて教育費にまわしたり、国連の機関を自国に誘致したり、核兵器禁止条約の成立に議長として努力したりするなど、ものすごい努力をしている。それを学びたい。